

会 議 録

☐全部記録 ☒要点記録

1	会 議 名	第3回姫路市新美化センター整備基本計画検討委員会
2	開催日時	令和6年11月18日（月曜日） 14時00分～16時00分
3	開催場所	姫路市役所北別館3階 研修室A
4	出席者又は欠席者名（敬称略）	（出席者）吉原福全委員長、伊藤和宏委員、岩田稔恵委員、奥勇一郎委員、合田勝彦委員、 小島理沙委員、田中洋子委員、西村正喜委員、ハウレット正美委員、三枝由季委員 （欠席者）長田秀人副委員長、中川公恵委員、花嶋温子委員、八楯浩委員、渡辺信久委員 （事務局）農林水産環境局長、環境事業推進室長、環境事業推進室主幹2名、 リサイクル課長、環境事業推進室6名、委託業者2名
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人9名
6	議題又は案件及び結論等	（1）第2回姫路市新美化センター整備基本計画検討委員会（現地視察）報告 （2）技術専門部会審議状況中間報告 ア 計画ごみ処理量、計画ごみ質 イ ごみ処理方式、施設規模 ウ 付加機能等 （3）姫路市新美化センター整備基本計画（案）について ア 環境保全目標 イ 運営・維持管理計画
7	会議の全部内容又は進行記録	詳細は別紙参照

第3回姫路市新美化センター整備基本計画検討委員会 会議録（内容）

議事（１）第2回姫路市新美化センター整備基本計画検討委員会（現地視察）報告について、事務局より説明。

【質疑応答・意見等】

特になし

議事（２）技術専門部会審議状況中間報告

- ア 計画ごみ処理量、計画ごみ質
- イ ごみ処理方式、施設規模
- ウ 付加機能等について、事務局より説明。

【質疑応答・意見等】

委員：付加機能について提案が8つある。

- ①魚の養殖：養殖の場合、寄生虫の心配がなくなる。市内の飲食店やふるさと納税の返礼品として活用。
- ②伝統野菜等の育成販売：姫路由来のショウガや綿の栽培、販売。
- ③電力の販売：近隣企業への販売や市内の街灯に使用。
- ④キッチンの貸出し：「加工食品」の営業許可を取得し、イベントなどで調理、販売できる施設とする。また災害時に調理も可能。
- ⑤会議室の貸出し：市民に時間単位で貸出し。災害時には仕切りを設置し、プライバシーに配慮した個室タイプの避難場所として使用。
- ⑥災害用トイレの設置：建物内、駐車場の両方に設置。
- ⑦災害時に使用できる入浴施設の設置：個室タイプのシャワーの設置。
- ⑧災害時の民間船のバースの設置：災害時の姫路港の利用は制限がかかることが考えられるため、諸島の住民が行き来しやすくなる。

事務局：①、②余熱利用の一つとして他都市でも事例がある。処理方式によって建設される施設の大きさは変わってくるので、付加機能のために確保できる面積にもよるが、検討はしていきたい。

- ③売電価格が下がっている中で、売電ではなく公共施設で使用する方が有効という考え方もある。実際に発電できる量によってどこまで供給できるかは変わってくるので検討したい。
- ④、⑤、⑥、⑦指定避難所として一定期間滞在できるスペースを設置したいと考えている。

長期的な避難所機能を持つ場合には、トイレやシャワー、調理できる設備は当然必要と考える。また平時は会議室として使用することも検討している。

⑧兵庫県の総合的な港湾計画の中で検討する必要があるため、姫路市が提案するのは難しいと考える。

委員：新施設の隣にある下水処理場に送電ができれば、非常に有効的であると考ええる。

事務局：周辺の企業との連携も含め検討していきたい。

委員長：計画ごみ質について、低質ごみの水分が多いと感じる。もしストーカ方式にする場合は、発電にも影響が出てくる。1年後の発注仕様書作成までには水切り運動等で十分に改善できると考える。発注仕様書には改善された新しいごみ質のデータを使用する方が良いのではないかな。

事務局：水切り機の貸出しや生ごみ処理機の助成など、以前取り組んでいた事業も検討しながらごみ質の改善に努めたい。

議事（２）姫路市新美化センター整備基本計画（案）

ア 環境保全目標について、事務局より説明。

【質疑応答・意見等】

委員：全国の他都市の施設において、水銀の自主基準値が法令の排出基準値を上回っている施設があるのはなぜか。

事務局：水銀については最近新設された基準値である。平成30年以降に建設される施設に適用される基準値で、それ以前に建設された施設には適用されない。

委員：建設する施設は日照については全く考慮する必要はないのか。

事務局：工業専用地域のため日照に関する規制はない。

委員：すべての項目においてエコパークあぼしと同等の基準値としているが、最新の設備を設置するのであれば、エコパークあぼしよりも厳しい基準値の項目があっても良いのではないかな。

事務局：新施設における排ガス設計基準値については、現在の技術水準を考慮しつつ、専門部会や基本計画策定の際に審議したい。環境保全という点が一番大切な事項であるため、疎かにせず善処していきたい。

委員長：コストをかけて設備を設置すれば基準は厳しくできるが、設備を増やすと発電効率も悪くなる。必要以上に厳しい基準で運転するよりも、安定して運転を継続できることが一番重要と考える。また自動車などから出る排ガスに比べると、美化センターから出る排ガスはほんのわずかであり、エコパークあぼしの基準値で特に問題が起きていないのであれば、コストをかけてこれ以上厳しい数値にする必要はないと考える。

委員一同：（異議なし）

委員：エコパークあぼしの処理残渣中のダイオキシンの濃度に問題があったと報道されていた。基準を遵守するシステムを構築しておかなければ、周辺住民の不安に繋がるので何か対策は考えているか。

事務局：ダイオキシンは850度以上の高温で処理することで発生を抑えることができる。いかに温度管理に気を付けて運転するかが重要であると考えます。

委員：規制基準を上回った場合は原因調査をするのか。

事務局：緊急停止し原因を調査する。

委員：原因を取り除き自主基準値を下回ったことを確認してから再開するといった運営を行うなら大丈夫だと思う。

事務局：既存施設では自主基準値よりもさらに厳しい運転基準値を設定し、その基準値を超えれば自主的に停止し原因を調査する運用を行っており、新美化センターも同様の運用を考えている。

議事（２）姫路市新美化センター整備基本計画（案）

イ 運営・維持管理計画について、事務局より説明。

【質疑応答・意見等】

委員：施設を運営する事業者については、エコパークあぼしのように住民合意で決定したNPO法人のような団体が今回の地域にもあるのか。

事務局：ごみ処理施設の運営は整備を請け負った日鉄テクノロジーが、特別目的会社を設立し運営を行っている。NPO法人はまた別で、付帯施設である環境学習センターを運営している。

委員：付帯施設も含めた施設の整備や運営については、地域の経済循環の観点から考えると、できる限り地元の企業が参画できるような配慮が必要ではないか。

事務局：市内業者の活用は契約課を通して発注するので、十分に配慮できると考えている。環境事業推進室が直接発注要件を決めるわけではないが、審査委員会等に提案したい。

委員：エコパークあぼしを含むほとんどの施設で運営期間20年を採用しているが、何か根拠があるのか。

事務局：費用対効果を検証し決定するのが通常で、一般的な過去の事例でも大半が20年となっている。最終的には市のPPP・PFI検討会議で内部的に意思決定を行う予定である。またライフサイクルコストを算出するため、ストックマネジメント計画などの計画を立てて進めていくことになる。

以上